



災害義援金のはずが...

義援金詐欺

公的機関の人物をかたる電話があつて...



- ❶ 公的機関が電話で義援金を求めることはありません
- ❷ 不審な電話はキッパリ断る!
- ❸ 電話で振込先を指示されることはありません

今月の標語



埼玉県マスコット「さいたまっち」

義援金
つける電話
要注意

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
にご相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

い や や!
TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。